

平成20年度特定健康診査・特定保健指導の実施状況について

I. 趣旨

高齢者の医療の確保に関する法律(昭和 57 年法律第 80 号)に基づき、平成 20 年度から、特定健康診査・特定保健指導制度が開始されたところであるが、実施主体である保険者は、年度毎の実施状況を、社会保険診療報酬支払基金に報告することとされており、今般、これらの報告をとりまとめたので公表する。

集計の対象は、報告を行った 3,519 保険者である。

II. 実施状況の概要

1. 特定健康診査の実施率

(1) 全体の実施率

平成 20 年度の特定健康診査の対象者数^{※1}は約 5,190 万人で、受診者数^{※2}は約 2,019 万人であり、特定健康診査の実施率は 38.9%であった。(表 1)

特定健康診査の実施率の保険者の分布状況は、図1のとおりである。

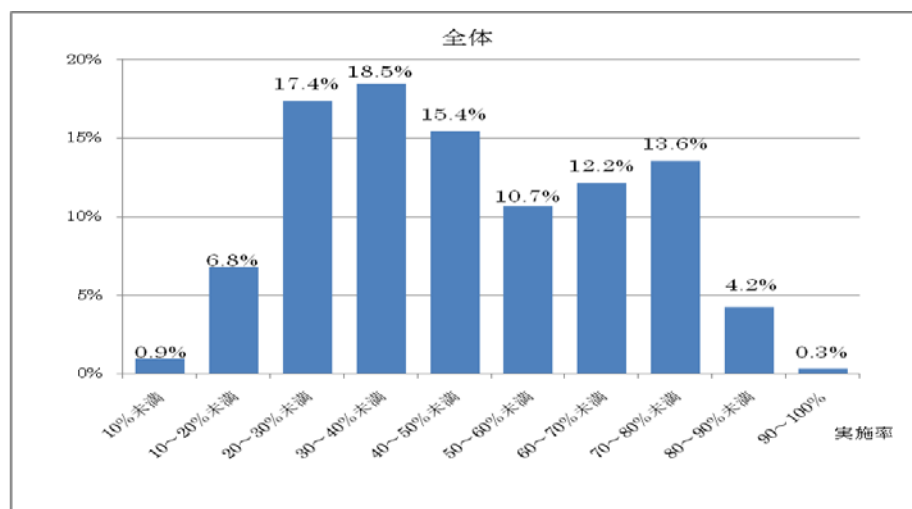
※1 対象者数:当該年度の4月1日における加入者であって、当該年度において40歳以上74歳以下に達する者のうち、年度途中における異動者(加入、脱退)及び平成20年度厚生労働省告示第3号に規定する各項のいずれかに該当する者(妊産婦等)と保険者が確認できた者を除いた者の数。

※2 受診者数:特定保健指導の対象となるか否かについて、健診項目によって確定できる者の数

表 1 特定健康診査の実施率(全体)

対象者数	受診者数	特定健康診査実施率
51,919,920	20,192,502	38.9%

図 1 特定健康診査実施率の分布



(2) 性・年齢階級別の実施率

年齢階級別の特定健康診査の実施率は、40～50歳代で高かった。

また、性別は、特定健康診査は男性が43.1%、女性が34.8%で男性が高かった。男性は60歳未満で高く、60歳以上で低い傾向がみられた。女性は年齢による実施率に大きな差は認められず、70～74歳の年齢階級で最も高かった。(表2)

表2 特定健康診査の実施率(性・年齢階級別)

	40～74歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳
		40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳
全体	38.9%	42.0%	43.1%	41.9%	39.1%	34.3%	35.6%	36.3%
男性	43.1%	50.2%	51.2%	49.0%	44.7%	35.6%	33.7%	35.0%
女性	34.8%	33.3%	34.5%	34.7%	33.4%	33.1%	37.3%	37.4%

(3) 保険者の種類別の実施率

保険者の種類別の特定健康診査の実施率は、組合健保、共済組合において高く、市町村国保、国保組合、全国健康保険協会、船員保険において低いという二極構造となっており、特に、後者については、実施率向上のための取組を今後強化する必要がある。

市町村国保においては、男性、特に40～50歳代の実施率が低く、改善に向けた取組が必要と考えられる。被用者保険は、いずれも男性より女性の実施率が低く、被扶養者に対する受診機会の確保・充実が必要と考えられる。(表3)

表3 特定健康診査の実施率(保険者の種類別)

保険者の種類	全体	性別	40～74歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳
			40～74歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳
市町村国保	30.9%	男性	26.6%	13.7%	15.5%	16.3%	18.2%	24.6%	33.9%	37.0%
		女性	34.9%	18.3%	20.7%	23.7%	28.9%	35.9%	41.5%	41.3%
国保組合	31.8%	男性	35.8%	38.2%	36.8%	37.3%	38.1%	35.0%	32.0%	28.4%
		女性	27.0%	26.0%	26.8%	27.5%	28.2%	27.6%	27.0%	23.6%
全国健康保険協会	30.1%	男性	36.2%	39.6%	40.5%	39.8%	36.9%	31.9%	26.5%	18.4%
		女性	24.2%	24.9%	26.9%	27.2%	25.6%	21.8%	16.8%	12.2%
組合健保	59.5%	男性	72.7%	76.4%	77.6%	77.2%	75.0%	63.2%	45.5%	32.6%
		女性	44.7%	46.5%	47.5%	47.1%	45.8%	40.6%	31.1%	21.3%
船員保険	22.8%	男性	33.0%	38.2%	37.8%	36.1%	32.7%	27.7%	24.5%	17.1%
		女性	7.3%	7.5%	8.3%	8.2%	8.3%	7.1%	3.7%	2.9%
共済組合	59.9%	男性	71.7%	73.7%	75.1%	74.6%	73.7%	57.0%	42.7%	30.1%
		女性	47.7%	45.6%	48.1%	51.5%	51.4%	43.2%	33.6%	28.5%

保険者の種類別（全国健康保険協会、船員保険を除く）の特定健康診査実施率分布状況は、図 6～9（後掲）のとおりである。

2. 特定保健指導対象者の割合及び特定保健指導の実施率

(1) 全体の特定保健指導対象者の割合・特定保健指導の実施率

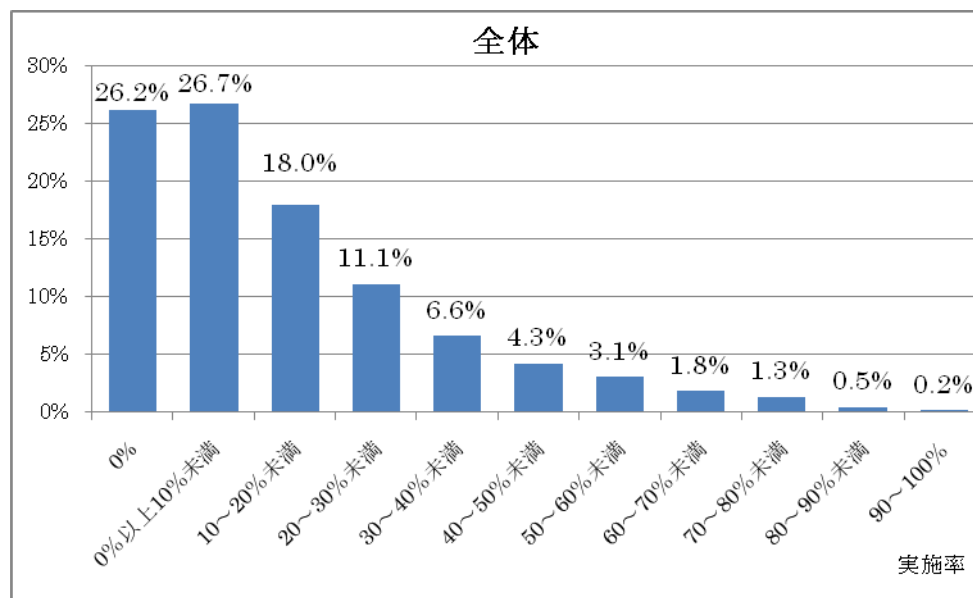
特定保健指導の対象者になった者の割合は、19.9%であり、そのうち特定保健指導を終了した者の割合（以下、「特定保健指導実施率」という。）は 7.7%であった。（表 4）

特定保健指導の実施率の分布状況は、図 2 のとおりである。

表 4 特定保健指導の対象者の割合及び特定保健指導実施率

	人数	割合・実施率
特定保健指導の対象者	4,010,717	19.9%
特定保健指導の終了者	308,222	7.7%

図 2 特定保健指導実施状況分布



(2) 性・年齢階級別の実施率

性・年齢階級別の実施率は、60歳未満ではいずれの年齢階級でもほぼ同じ割合であり、60歳以上で年齢が高くなるにつれて高くなっている。男性は7.1%であり、65歳以上で、65歳未満と比較して高くなっている。女性は9.4%であり、60歳以上で60歳未満と比較して高くなっており、40歳代と60歳代の実施率の差が大きい。(表5)

表5 特定保健指導実施率(性・年齢階級別)

	40～74歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳
	全体	7.7%	5.3%	5.9%	6.0%	6.2%	8.7%	13.7%
男性	7.1%	5.4%	6.1%	6.0%	5.9%	7.2%	13.1%	14.1%
女性	9.4%	4.5%	5.1%	5.7%	7.3%	11.9%	14.6%	13.2%

(3) 保険者の種類別の実施率

保険者の種類別の実施率は、10%以上であったのは市町村国保のみという結果であった。実施率の向上のための取組を全般的に強化する必要がある。(表6)

保険者の種類別(全国健康保険協会、船員保険を除く)の特定保健指導実施率の分布状況は(図10～13 後掲)のとおりである。特に国保組合、組合健保において実施率が0%の組合が数多くみられた。

被用者保険は、男性より女性の実施率が低いことから、被扶養者に対する特定保健指導の利用機会の確保・充実が必要と考えられる。

表6 特定保健指導の実施率（保険者の種類別）

保険者の種類	全体	性別	年齢							
			40～74歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳
市町村国保	14.1%	男性	13.2%	7.9%	8.7%	9.3%	10.0%	12.6%	15.8%	15.3%
		女性	15.4%	11.6%	12.7%	14.7%	15.4%	16.8%	16.5%	14.1%
国保組合	2.4%	男性	2.5%	1.8%	2.4%	2.6%	2.5%	3.1%	2.8%	2.6%
		女性	1.9%	1.5%	2.1%	1.8%	2.3%	1.7%	1.7%	2.2%
全国健康保険協会	3.1%	男性	3.0%	2.5%	2.9%	3.0%	2.9%	3.0%	5.5%	6.2%
		女性	3.3%	3.0%	3.7%	3.7%	3.3%	3.2%	2.8%	1.8%
組合健保	6.8%	男性	7.2%	6.7%	8.0%	7.8%	7.1%	6.5%	5.6%	5.0%
		女性	4.3%	4.0%	4.7%	4.5%	4.3%	4.1%	3.1%	2.5%
船員保険	6.6%	男性	6.8%	8.1%	8.7%	5.2%	6.6%	5.6%	7.8%	7.7%
		女性	1.6%	0%	3.8%	0%	1.3%	2.6%	0%	0%
共済組合	4.2%	男性	4.6%	4.9%	4.4%	4.8%	4.8%	2.8%	0.2%	0.1%
		女性	2.4%	2.7%	2.4%	2.6%	2.5%	1.8%	0.2%	0.3%

3. その他

(1) 内臓脂肪症候群該当者及び予備群の割合

特定保健指導の対象者の基準の元となる内臓脂肪症候群(メタボリックシンドローム)該当者^{※3}の割合は14.4%であり、内臓脂肪症候群予備群^{※4}の割合は12.4%であった。

(表7)

※3 内臓脂肪症候群(メタボリックシンドローム)該当者:内臓脂肪の蓄積(腹囲測定等)に加え、血中脂質、血圧、血糖の基準のうち、2つ以上に該当する者。

※4 内臓脂肪症候群予備群:内臓脂肪の蓄積(腹囲測定等)に加え、血中脂質、血圧、血糖の基準の1つに該当する者。

表7 内臓脂肪症候群該当者及び予備群の割合

	人数	割合
内臓脂肪症候群該当者	2,907,018	14.4%
内臓脂肪症候群予備群	2,511,254	12.4%

＜参考＞内臓脂肪症候群(メタボリックシンドローム)と特定保健指導対象者の関係

特定保健指導の対象者の選定基準(図3)は、内臓脂肪症候群の診断基準(図4)に基づいているが、特定保健指導の対象者は、内臓脂肪症候群の腹囲の基準に加えてBMIを勘案し、喫煙歴を選定基準に加えている。

また血糖、脂質、高血圧の服薬治療を受けている者については内臓脂肪症候群該当者、内臓脂肪症候群予備群者に含まれるが、特定保健指導の対象者には含まれない。(図5)

図3 特定保健指導対象者の選定基準

腹囲	追加リスク			④喫煙歴	対象	
	①血糖	②脂質	③血圧		40-64歳	65-74歳
≥85cm(男性)	2つ以上該当			/	積極的支援	動機付け支援
≥90cm(女性)	1つ該当					
上記以外で BMI≥25	3つ該当			/	積極的支援	動機付け支援
	2つ該当					
	1つ該当			/		

(注)喫煙歴の斜線欄は、階層化の判定が喫煙歴の有無に関係ないことを意味する。

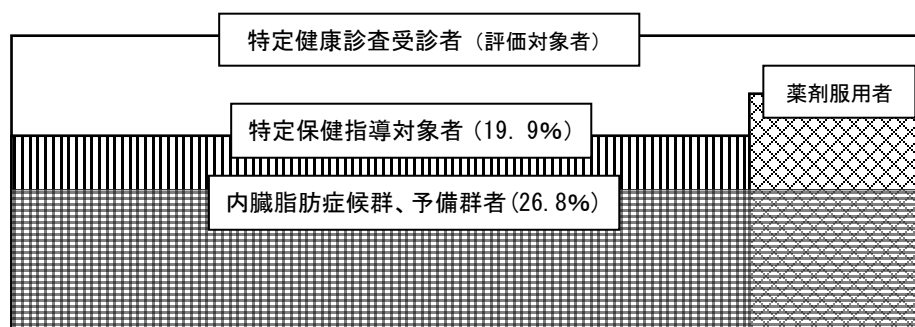
①血糖 a 空腹時血糖100mg/dl以上 又は b HbA1cの場合 5.2%以上 又は c 薬剤治療を受けている場合
 ②脂質 a 中性脂肪150mg/dl以上 又は b HDLコレステロール40mg/dl未満 又は c 薬剤治療を受けている場合
 ③血圧 a 収縮期血圧130mmHg以上 又は b 拡張期血圧85mmHg以上 又は c 薬剤治療を受けている場合
 ④質問票 喫煙歴あり (①から③のリスクが1つ以上の場合にのみカウント)

図4 内臓脂肪症候群判定基準

腹囲	追加リスク		
	①血糖	②脂質	
≥85cm(男性)	2つ以上該当		内臓脂肪症候群
≥90cm(女性)	1つ該当		内臓脂肪症候群予備群

①血糖 空腹時血糖 110 mg/dl 以上
 ②脂質 a 中性脂肪 150 mg/dl 以上 かつ・または b HDLコレステロール 40 mg/dl 未満
 ③血圧 a 収縮期血圧 130 mmHg 以上 かつ・または b 拡張期血圧 85 mmHg 以上

図5 内臓脂肪症候群と特定保健指導対象者の関係 (イメージ図)



(2) 薬剤を服用している者の割合

高血圧症の治療に係る薬剤を服用している者の割合は 18.9%、脂質異常症の治療に係る薬剤を服用している者の割合は 10.0%、糖尿病の治療に係る薬剤を服用している者の割合は 4.1%であった。(重複者あり)(表 8)

表 8 薬剤を服用している者の割合

	人数	割合
高血圧症の治療に係る薬剤を服用している者	3,811,755	18.9%
脂質異常症の治療に係る薬剤を服用している者	2,015,274	10.0%
糖尿病の治療に係る薬剤を服用している者	822,382	4.1%

III. 実施状況の詳細（集計表・分布図）

- (1) 保険者別・男女別・年齢階級別 実施状況結果 別表 1～3 参照
- (2) a 保険者種類別 特定健康診査実施率分布状況 図 6～9
- b 保険者種類別 特定保健指導実施率分布状況 図 10～13

保険者種類別 特定健康診査実施率分布状況

図6 特定健康診査実施率の分布（市町村国保）

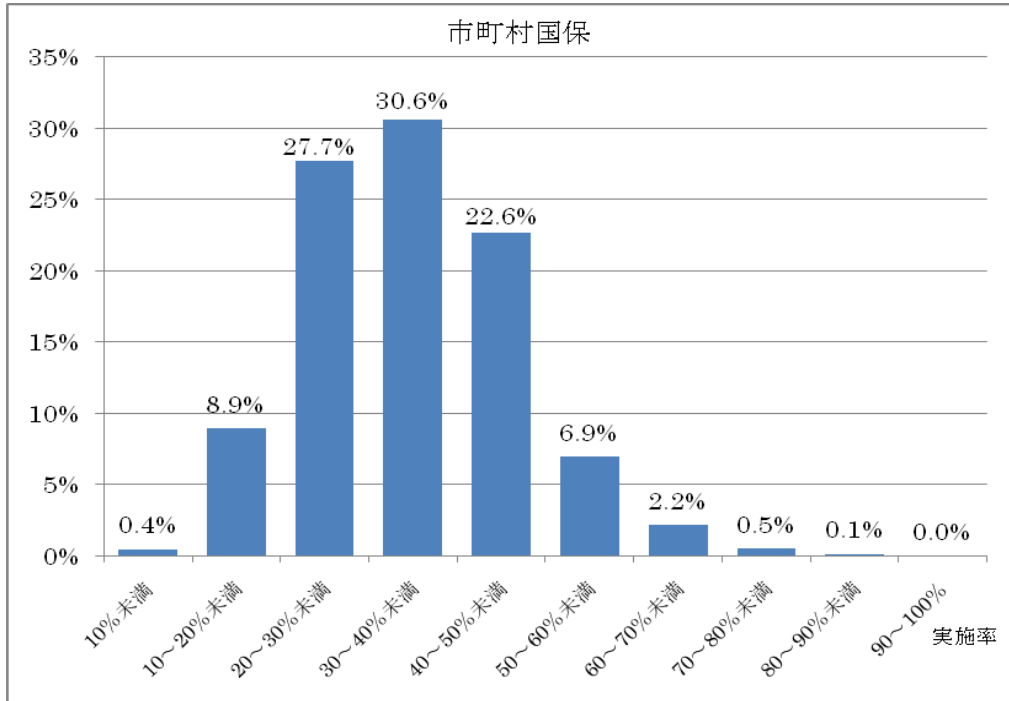


図7 特定健康診査実施率の分布（国保組合）

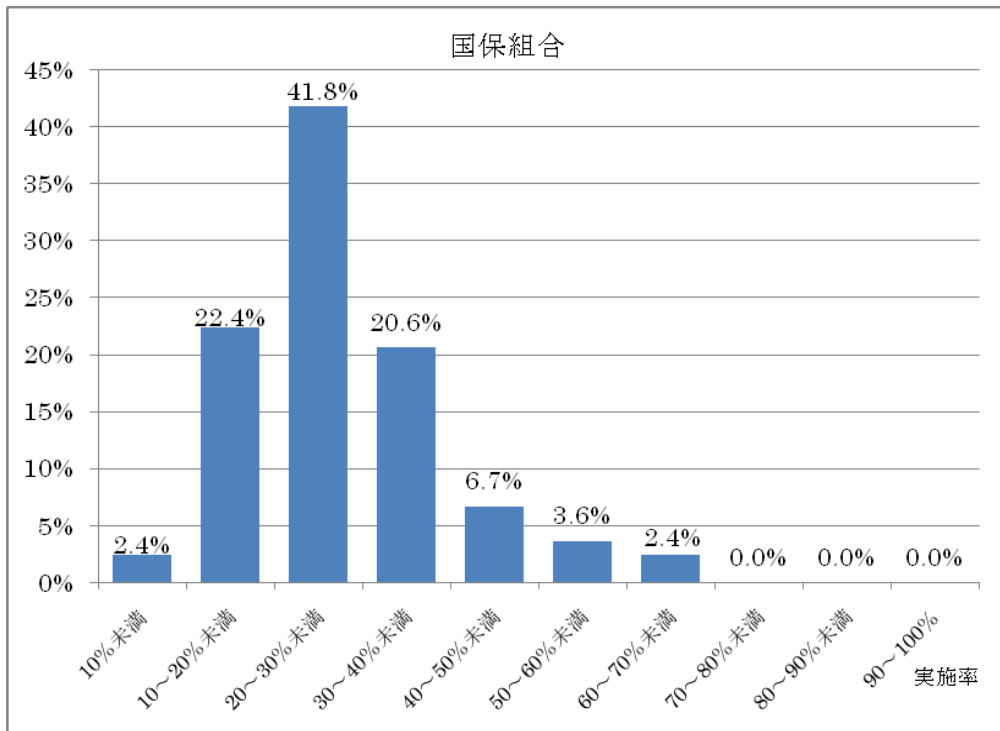


図8 特定健康診査実施率の分布（組合健保）

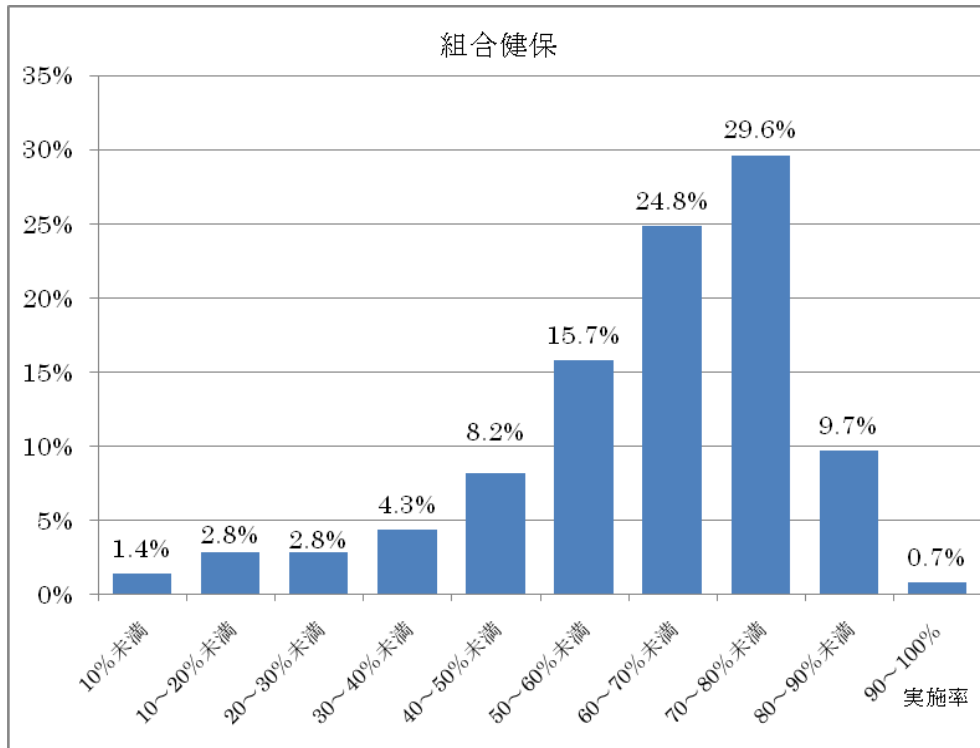
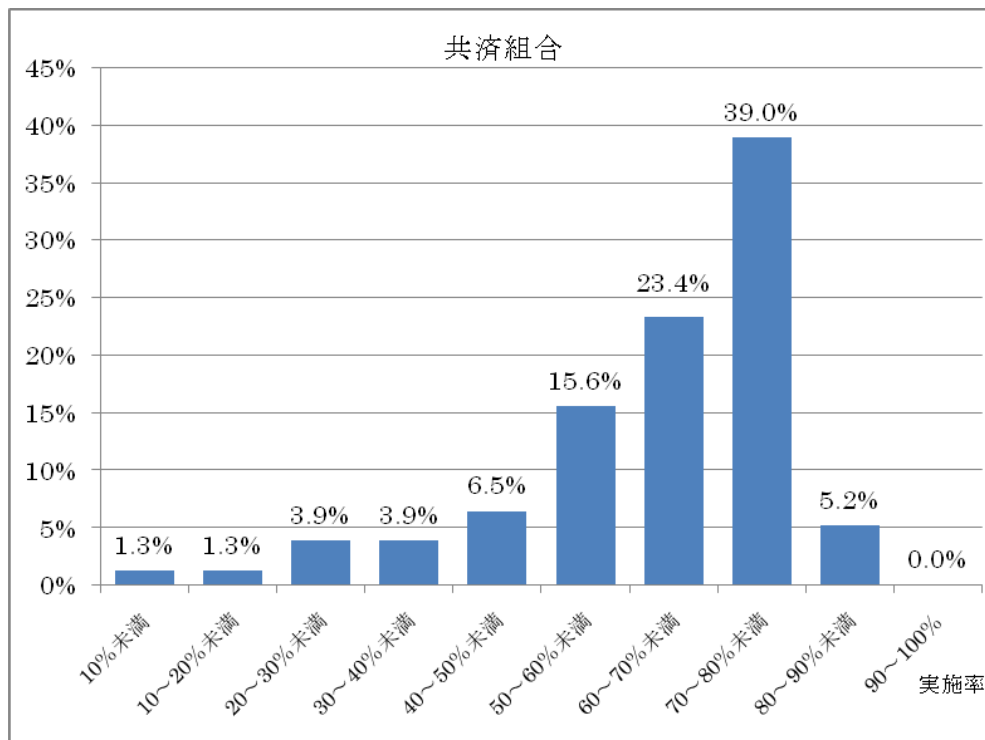


図9 特定健康診査実施率の分布（共済組合）



保険者種類別 特定保健指導実施率分布状況

図 1 0 特定保健指導実施率の分布（市町村国保）

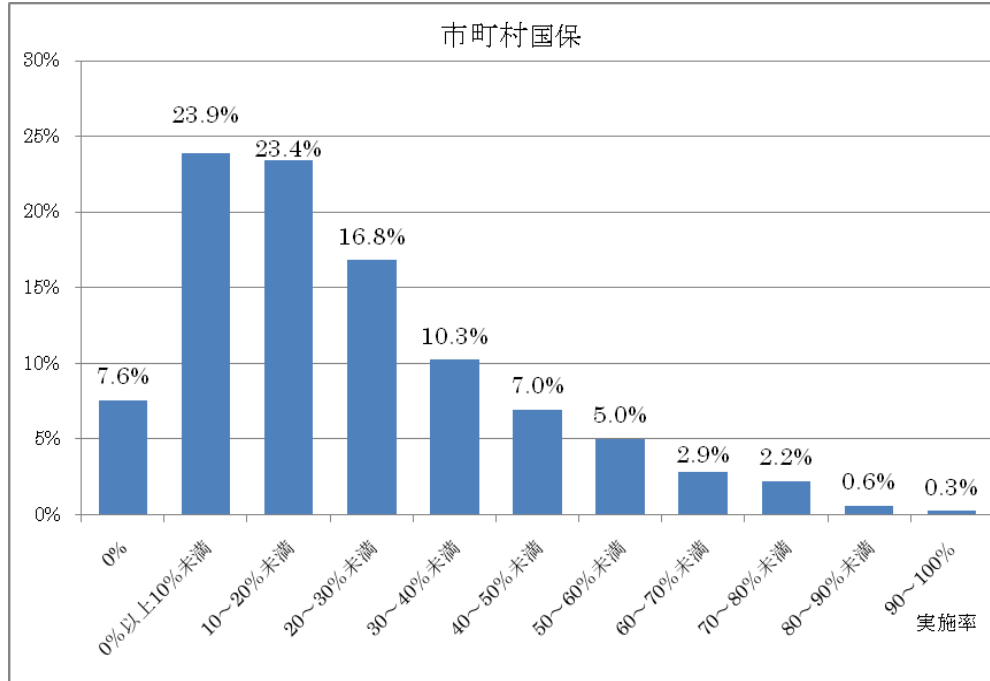


図 1 1 特定保健指導実施率の分布（国保組合）

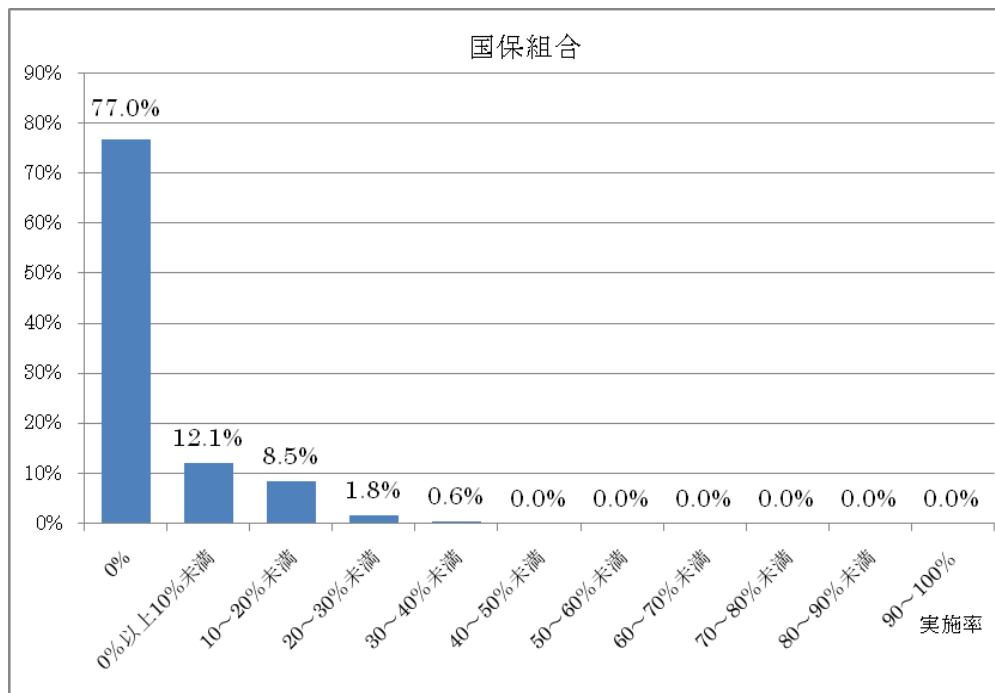


図 1 2 特定保健指導実施率の分布（健保組合）

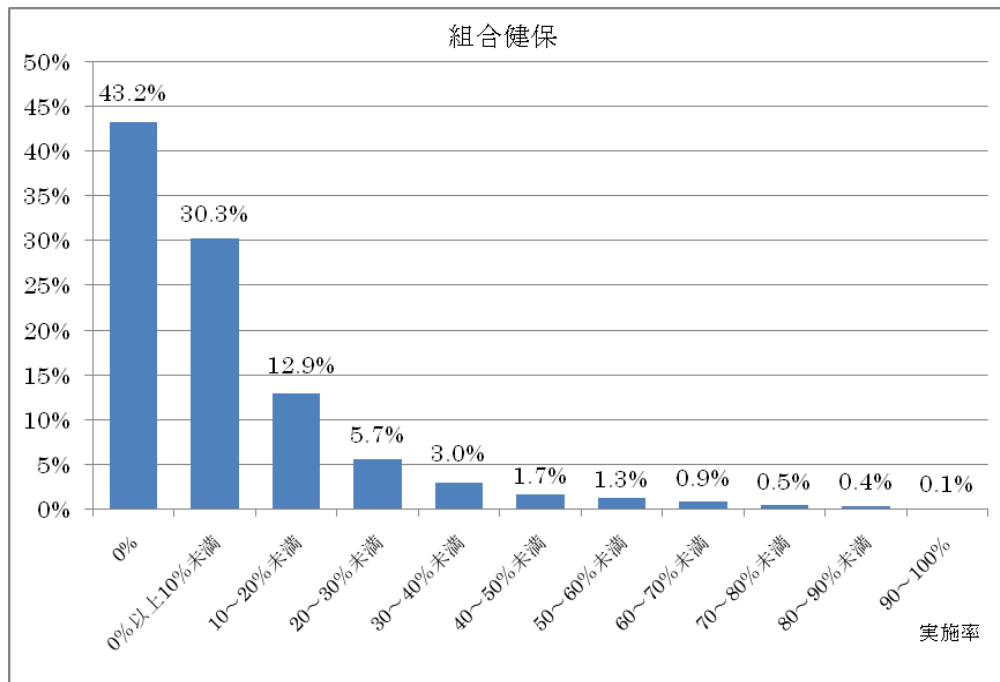


図 1 3 特定保健指導実施率の分布（共済組合）

